

第7回心理学・教育学委員会・情報学委員会合同教育データ利活用分科会

1. 日時：2019年10月8日（火）13:00～14:35

2. 場所：日本学術会議 6-A(1)会議室

3. 出席者（敬称略）：美濃導彦委員長、楠見孝副委員長、緒方広明幹事、
谷口倫一郎幹事、柴山悦哉、菅原ますみ、西田眞也（遠隔）、松下佳代（遠隔）、
美馬のゆり（遠隔）、宮地充子（遠隔）

4. 配布資料

資料1-1：提言（案）

資料1-2：提言チェックシート

資料2：2020年3月公開シンポジウム主催委提案書

資料3：マスタープランヒアリング No. 100

5. 議事

（1）提言の準備状況

緒方幹事から資料1-1, 1-2に基づいて提言案の説明があった。既に査読にまわっており、10月中旬頃に査読の結果が来て、それに基づいて修正を行うが、査読／修正のプロセスを何回か行うことになる。本件に関して以下のような意見が出された。

・松下委員：教育データの公開等に関して最近、状況が変わってきているところもあるので、最新の状況を反映した方が良いと思われる。また、文章についてもいくつか修正した方が良いと思われる箇所がある。

・美馬委員：著作権の扱う範囲について、もう少し広く考えておく必要があるのではないか。

各委員で、改めて提言案のチェックを行うが、修正については、査読に基づく修正を行う際に、併せて行うこととした。

（2）2020年3月15日のシンポジウムについて

緒方幹事から資料2に基づいて説明が行われ、シンポジウムの構成については以下のように修正を行うことになった。具体的な内容は別紙に示すが、事例紹介とパネル討論については以下のように変更することとなった。

・事例紹介：提言が実現されると良いことができるという研究成果／事例を見せたい。
今行われている研究がどのように花開いていくかなど、夢のある話が望ましい。

楠見副委員長，松下委員，菅原委員，緒方幹事（LA関係）を講師として想定し，詳細を詰めるが，とりまとめは楠見副委員長が行うこととなった．必要に応じて，講師を増やすことも考える．

- ・パネル討論：教育データの利活用による教育によって実現される将来像や個人情報，著作権等，データ集める時の問題などを広く共有することを目的とする．パネラーとしては美馬委員の推薦される方（美馬委員がシンポジウム当日ご不在のため），柴山委員，遠藤委員，緒方委員とし，必要に応じて追加する．とりまとめは緒方幹事が行うこととなった．

（3）マスタープラン 2020 の提案について

資料3に基づいて，マスタープラン提案のヒアリング（2019年9月15日実施）の報告が，緒方幹事からなされた（計画No. 100，エビデンスに基づく教育・学習のための先端的情報基盤システムと国際共同研究拠点の構築）．基本的な理解は得られたと思われるが，重点大型研究として認められるかどうかは，来年1月頃になる．認められると，4月以降に文科省等のヒアリングを受けることになると思われる．

（4）今後の予定

次回の分科会は3月15日午前中（（2）のシンポジウム前に）行う．この分科会の旅費は学術会議からは支出できないので，支援が必要な場合については今後検討したい．

24期は来年9月までにもう一回程度の分科会を開催する予定である．それを区切りとして，25期どうするかについて検討する．

6. その他

特になし。

以上